



防災対策

長田 忠広

問 昨年12月議会で「避難所ごとに開設マニュアルの作成や初期期の体制」を提案したが、29年度はどのように進めていくのか伺う。

防災課長 同一避難所を利用する町内会や自主防災組織の関係者同士で協議の場を設けるなどの支援を行っていきたいと考えます。さらに、マニュアル作成については、市としてある程度音頭をとりながら、避難所ごとに作成していただきたいと考えます。

は非常に大事だと思います。そこで、例えば地区の老人会や老人クラブ連合会などの集まりの場を利用して周知徹底を図りたいと思います。

要支援者対策の充実を！

問 避難行動要支援者の支援体制を充実させてはどうか伺う。

防災課長 具体策として、避難行動要支援者の情報を自治会や自主防災組織等に提供し、情報共有を図っています。今後、自治会、自主防災組織や避難行動支援者等と協議しながら、避難支援者を選定し、地域一体となった支援体制が構築できるよう、必要な支援を行うていきたいと考えます。

問 避難行動要支援者の避難マニュアルを作成してはどうか伺う。

総務部長 先行事例などを参照しながら取り組んでいきたいと思えます。

◎その他の一般質問

・地方創生

問 高齢者への意識付けが非常に重要なので、そのこともしっかりと対応すべきだと思つがどうか伺う。

防災課長 高齢者に対しての周知



東日本大震災による被災者医療費等一部負担金免除の復活

渡辺 ふさ子

問 被災者の医療介護の一部負担金減免が打ち切られて11カ月になる。県内被災者の免除打ち切りに関するはがきアンケートによると、持病を持っている方が94・8%、岩沼の災害公営住宅の方からは「災害公営住宅に入居できたが、年金では家賃と生活費で医療費に回らない」「同じ県民でなぜならばらなのか」「食費を切り詰めている」など悲痛な声が寄せられている。国民健康保険（国保）への国の特別調整交付金（震災に関連した国の国保への支援金）の27年度交付額を伺う。

被災者の医療免除措置に使うべきでは。

健康増進課長 1億4956万3000円の交付を受けています。

健康増進課長 保険給付費の財源及び国保事業全体に係る財源と考えています。

問 27年度国保一部負担金の免除額及び岩沼市の負担分を伺う。

問 国保の財政調整基金について、震災前の22年度と27年度の決算額を伺う。

健康増進課長 1月から12月診療分が3023万9741円、市負担分は604万8000円です。

健康増進課長 22年度は4億6721万4847円、27年度は7億9812万2677円です。

命を守る温かい心こそ必要

問 対象となるのは大規模半壊の非課税世帯、ほとんど高齢の年金暮らしの方である。何より命と暮らしを守る温かい心こそ必要なのではないか。特別調整交付金や財政調整基金を活用し、免除措置を復活すべきではないか。

市長 被災した方々の自立が完了しており、国保だけの免除はしないと考えています。

問 28年度特別調整交付金は被災3県のみ財政支援になり、試算額は1億1965万円、県の28年度調整交付金2号交付金の見込額が1714万2000円。何より被災

汚染廃棄物の試験焼却

◎その他の一般質問

・就学援助制度

・就学援助制度